

市民税・県民税の申告と簡易な所得税の確定申告

電子申告が増加しているため、

★今年から以下の点を変更させていただきます。ご協力をお願いします。

- ・受付終了時間を13時に変更
- ・給与の源泉徴収票が6枚以上は受付不可

所得税の確定申告は、
e-Tax・スマホ等の
電子申告が便利です

市民税・県民税申告と所得税の確定申告日程		
受付時間 9時～13時 ※土・日・祝は休み		
日付	会場	対象地区
2月16日(月)	金子地区センター	金子地区
2月17日(火)	藤沢地区センター	東藤沢・下藤沢
2月18日(水)		上藤沢・下藤沢
2月19日(木)	宮寺・二本木地区センター (宮寺公民館)	宮寺・二本木地区
2月20日(金)		
2月24日(火)	東金子地区センター	東金子地区
2月25日(水)		
2月26日(木)	市役所4階大会議室 (西武地区センター利用不可)	野田・新光
2月27日(金)		仏子・新光
3月2日(月) ～4日(水)	市役所4階大会議室	豊岡地区
3月5日(木) ～16日(月)	市役所4階大会議室	全地区

※各会場は駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。
※市役所協の駐車場は台数が少ないため、申告に来られる方は、旧市民会館駐車場をご利用ください。
※指定されている日に都合がつかない方は、他の日でも申告いただけます。

【持ち物】●収入が分かる資料(源泉徴収票等)
●各種控除が分かる資料(社会保険料控除証明書、生命・地震保険控除証明書、寄附金受領証明書、障害者手帳、障害者控除対象者認定書、医療費控除明細書等)
●マイナンバー(被扶養者含む)および口座が分かるもの
※詳しくは、市公式ホームページや各地区センターにあるチラシをご覧ください。

◆市の会場で申告できるもの◆

- ①令和8年度分の市民税・県民税の申告
- ②令和7年分の簡易な所得税の確定申告

市の申告会場で申告できないもの

- 営業・農業・不動産・雑所得(経費計算があるもの)
 - 給与所得者の特定支出控除
 - 分離課税・譲渡所得・損失の申告
 - 所得税の住宅借入金等特別控除等の住宅関連の税額控除
 - 雑損控除・国外居住者の扶養控除及び外国税額控除
 - 更正の請求・修正申告・過年分申告
 - 給与の源泉徴収票が6枚以上ある
 - そのほか、複雑な申告や税務署の判断を要する内容の申告
- ※日程や確定申告の詳細は、市公式ホームページをご確認ください。



市公式
ホームページ

申告期限：令和8年3月16日(月)

問 市民税・県民税の申告に関すること
市役所市民税課(内線2114～2116)

★所得税の確定申告★ ※税務署の方針により、申告・申請用紙の配布はありません。

■来場不要のe-Taxで申告を！

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書を作成し、e-Tax(電子申告)で申告ができます。

マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力され、医療費通知情報や寄附金受領証明書などが1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。給与所得や公的年金などの源泉徴収票なども自動入力となります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

確定申告書等
作成コーナー



マイナポータル
連携



■所沢税務署での確定申告

期間 2月16日(月)～3月16日(月)

※土・日・祝日のぞく。3月1日(日)のみ開場
8時30分～16時(受付終了)(9時～相談開始)

申告会場への入場には、整理券が必要です。

整理券は、国税庁のLINE公式アカウントからオンラインでの事前発行が可能。

整理券の当日配付は、混雑状況により早めに受付終了の場合あり。

◎上記期間前は税務署内に会場はありません。2月13日(金)以前に申告相談を希望する場合は電話予約が必要です。

国税庁納税相談
チャットボット



国税庁LINE
公式アカウント



問 所得税の確定申告に関すること

所沢税務署(〒359-8601 所沢市並木1-7) ☎04-2993-9111 (自動音声案内「0」)